

令和5年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：令和6年2月7日（水） 13：30～15：00

開催場所：杉妻会館3階会議室（百合）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（18名）

県出席者 事務局（20名）

1 開会（13：30）

2 定足数確認

事務局より、委員数23名に対して、会議開始時に18名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3 局長あいさつ

【こども未来局 吉成局長】

令和5年度第2回福島県子ども・子育て会議の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

委員のみなさまにおかれましては、お忙しい中、御参集いただき厚く御礼申し上げます。

さて、こども基本法に定める「こども大綱」が、12月22日に少子化対策のための「こども未来戦略」と併せて閣議決定されました。

これは今後5年程度の国のこども政策の羅針盤として、基本的方針や重要事項を一元的に定めたものであり、こども・若者の視点で「こどもまんなか社会」の姿を描き、それに対応する目標等を定めたことが大きな特徴となっております。

県におきましては、当該大綱の内容を勘案し、来年度中に県のこども計画を策定する必要があることから、今般、「こども・若者の目線」、「こども・若者を中心とした思考」、「こども・若者の意見や声を踏まえた評価」という3つのポイントから新計画策定に向けた基本的な考え方を整理したところであります。

令和7年から5年間の県のこども・子育て政策の方向性を決定する重要なテーマでありますので、この後、委員の皆様には活発な御議論をいただきますようお願いいたします。

また、先週2日に県の令和6年度当初予算案を公表いたしました。

「総合計画前進予算」として、これまでの挑戦を更に「シンカ」させ着実に総合計画に掲げる将来像の実現を目指すものであります。

こども未来局においては、「こどもまんなか」の理念を先取りしながら、結婚・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援をしっかりと展開してまいります。

結びに、今後とも本県の子ども・子育て支援の推進に、特段の御支援、御協力を賜りますことを改めてお願い申し上げまして、挨拶といたします。

4 議事録確認者選出

議長の指名により、小谷 寿美恵委員、伊藤 順朗委員が選任された。

5 議事

(1) こども大綱について及び (2) 令和6年度子育て施策について

事務局（こども・青少年政策課 斎藤課長）から【資料1】により、こども大綱の概要について説明。続けて【資料2】により福島県において令和6年度に実施する子育て施策の中から、主に「シンカ（新化・進化・深化）」を図る事業について説明した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

資料2の「妊娠・出産」にある「シンカ事業」として「未来につながる性と健康の支援事業」があり、プレコンセプションケアの普及啓発、性と健康に関する相談支援を行うとのことですが、具体的にどのように実施するのか。それから、その隣の「子育て」のところの「深める」事業として「保育人材総合対策事業」が、県内に移住・就職した保育士への支援金支給など保育人材の確保対策を行うとありますが、こちらにも具体的にはどういう対策をするのか。

保育の現場はとても大変です。限られた人数の保育士で、発達にちょっと困難を抱えているお子さんも、通常のお子さんと同じように見なければいけません。医師の診断のもと、障がいのあるこどもを受け入れているのであれば、加配保育士として、保育士の配置基準以上の人手を雇えることもありますが、それもフルで来ていただけることは少なく、ほとんどがパートで、そもそも成り手がいない。人手が足りなくて保育の現場は本当に大変です。なので、具体的にどういった対策をこれからしていくのかをお聞きしたいです。

また、細かいことなのですが。カタカナで書かれている「シンカ」事業の「シン」の意味は、「新しい」と「進む」と「深める」だとわかったのですが、「カ」は「化ける」という字かと思いますが、この「カ」はカタカナではなく「化」と書いてもよろしいのではないのでしょうか。初見では、何のことかよく分からないです。おそらく、行政の方はこれで何回も会議をしているのでわかっているのだと思いますが、初めて見る私は「この『シンカ』とは何だろう」と思っ

てしまったので、「カ」は漢字でも良いのではないかと、思いました。

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

ありがとうございます。それでは、今、御質問がありました「新しい」方の「シン」の具体的な計画があれば教えていただきたいという御質問でしたが、子育て支援課さん、よろしいでしょうか。

【子育て支援課 石井課長】

3点ほど御意見、御質問があったものと思いますので、順にお答えいたします。

まずひとつ目の、新たな事業でございます「未来につながる性と健康の支援事業」についてですが、まず「プレコンセプションケア」という言葉自体、まだ馴染みが浅く、広まっていない言葉ではありますが、要約しますと、若い世代の人たちが将来の妊娠・出産や、それに備えた健康管理についての正しい知識を身につけて、自身のライフプランを構築していくことを言いますが、このような取組を広めていくため、普及啓発を図ってまいりたいと考えています。

具体的には、プレコンセプションケアに関するセミナーやフォーラムを開催する、性と健康についての質問を受け付ける相談窓口を設けるなど、まずはみなさまにプレコンセプションケアを正しく知っていただくところから始めたいと考えております。

次にふたつ目の「保育人材総合対策事業」について、こちらの事業はいくつかの細かい小事業に分かれております。たとえば、これまでも取り組んでいる事業として、保育士さんへの就職説明会などを行っていますが、これらのうち県外保育士の移住促進について、本県で就職活動をする場合の助成金ですとか、移住する場合の支援などを行ってききましたが、来年度は本県で働きたいという保育士さんに対する助成を増やしまして、移住してくる保育士さんの数を増やしていこうと考えております。

最後に、保育の現場において、発達に問題を抱えており、支援が必要なお子さんが非常に増えていて、対応する保育士さんが大変だ、という現場の声は我々のところにも届いております。それに対応しまして、同じくシンカ事業として上げております「えがお輝くふくしまの保育支援事業」により新たに取り組んでいこうと考えております。当然、人材確保にも取り組んでいきますが、保育士の数を一気に増やすのは現実的には厳しいところがありますので、こちらの事業により、保育の現場に臨床心理士を派遣して、支援の必要なこどもたちに対応している保育士さんがその臨床心理士に悩みを相談することで対応力を高めていただく、こうした支援をしていきたいと考えています。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

プレコンセプションケアの普及に対するセミナーやフォーラム、と仰っていましたが、それは具体的に、いつ、どこで、どのようなかたちで開催するのでしょうか。私は小児科医ですが、お隣の助産師会の小谷委員もそうですし、それから産婦人科の先生で性教育をしている方もいらっしゃいますが、そういう医師会、助産師会、看護協会、あるいは保育の現場の先生方への依頼とか、そうしたことは考えておられるのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

【子育て支援課 石井課長】

御意見ありがとうございます。

もちろん、セミナー等は我々だけでできるものではなく、今、市川委員から名前の挙がった医師会、助産師会、あとは一般の医療機関、学校などいろいろな関係機関を絡めて総体的にやらなければならない、と思っています。実施に当たっての御相談はこれからさせていただきたいと考えておりまして、フォーラムを開く時期などの具体的なことは、その関係機関の方々との御相談の中で詰めていきたいと考えています。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

保育士さんの人材確保ですが、私の近場では、西内会長のいらっしゃる桜の聖母短期大学のこども保育コース、それから、福島学院大学にも保育学科がありますが、そこで学んでいる学生さんへ「県内で就職するとういうメリットがあります」といったお知らせはしていますか。

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

はい、しております。保育士を目指す学生への修学資金貸付制度がございまして、県内の保育所に就職する意思があつて、卒業後に実際に県内の保育所に就職した場合には、修学資金の返還が免除されます。おかげさまで、保育士の県内定着につながっております。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

そうですか。では、ぜひそれを充実させてください。

あと参考までに。移住に関してですが、先日、NHKの番組で山形県酒田市と群馬県沼田市の移住対策を紹介していただきまして、非常に良い移住対策を取っているようでした。福島県も良いところなので、他の県で先行して上手くいっている移住対策に倣って、若い人にどんどん来てもらえたら良いなと思いました。

【子育て支援課 石井課長】

御意見ありがとうございます。

人口減少対策については、保育現場だけでなく、たとえば福祉の現場でも人材が足りていない、という声がございますし、他にも人材不足となっている職種はございます。そのため、人口減少は総体的に取り組んでいくべき県の大きな課題と捉えておりますので、保育だけピンポイントで対策するのではなく、保育も含めた多分野で併せて展開してまいりたいと考えております。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

市川委員よりございました、「シンカ」事業の「シンカ」がわかりづらいという御指摘につきまして。県全体で、この3つの「シンカ」をスローガンにしております、県では普段から使っている言葉なものですから、御指摘を受けてから気付きました、たいへん申し訳ありませんでした。「カ」をあらかじめ漢字にした方が、ということでしたが、そこは他の部局との関係もありますので、御相談させていただければと思います。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

念のためですが、「カ」の意味は「化ける」でよろしいのですよね。「加える」とかではなく。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

お見込みのとおりでございます。

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

では続きまして、こどもまんなかプラン、これは仮称とのことですが、事務局の方から、策定に向けた基本的な考え方についての御説明をお願いします。

(3) 福島県こどもまんなかプラン(仮称)策定に向けた基本的な考え方について

事務局（こども・青少年政策課 斎藤課長）から【資料3】により、来年度の本県におけるこども計画策定に向けた基本的な考え方について説明した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

御説明ありがとうございます。また、市川先生。先ほどは保育現場の苦しさをお話しくださりありがとうございます。

質問に入る前に、こども大綱はなぜできたのか確認したいのですが、よろし

いでしょうか。

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

こども大綱についてですが、令和5年4月1日にこども基本法が施行されております。これは従来の様々なこども関連の法律の考え方を一義的にとりまとめた基本法であり、ひとつランクの高い重要な法律として掲げられております。これに合わせて、国ではこども家庭庁が設置され、国全体でこども施策を強力に推進していくという方向性が示されております。

その背景として、日本社会全体で少子化問題が非常に大きな課題となっていることを踏まえ、国としてもこの分野に力を入れて取り組もうという方針の下、この法律ができたということがございます。また、従来から「こどもの権利条約」を日本は批准しておりますので、その理念や考え方を法律として打ち出すという目的もございます。

これらのことから、従来の3つの大綱をひとつに合わせた「こども大綱」を作り、「こどもまんなか社会」に向けて、国全体でこの理念を共有しながら施策を進めていこう、という流れになっており、本県もその流れに沿った、本県版のこども計画を新たに策定してまいりたいということです。

【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

ありがとうございます。

国もそうだと思いますが、人口減少というとても大きな問題の中で、今のこどもたちが、20年後、30年後の福島県を支えなくてはいけないという絶対的なテーマがあると思っています。今のお話はそのとおりではあるのですが、現状では、こども大綱ができて、県のこのプランもできたとしても、では義務教育、小学校、中学校、高校の思春期を迎えている人たちへの対応はどうするのか、という問題が抜け落ちる、また子育てする若いお父さんお母さんがちゃんとした環境で育てられないが、それをどうするのかなど、たくさん問題が出てくると思います。

こどもの意見を聞くのは良いことで、あちこちで確認していますが、非常に良い答弁をされているこどももたくさんいました。しかし、こどもの育ちの連続性をすっ飛ばしてこのプランに至っているような気がします。たとえば、幼児教育が今必要な理由でもあるのですが、保育現場はこの子たちの20年後、30年後のための保育をやっています。すると、本気で取り組もうとすればするほど、先ほどの市川先生がお話されたような、保育現場は大変だ、障がいを持ったこどもがいれば加配をつけられるけれど、そもそも人手がないよね、という事態になります。これは、たとえば保育士の賃金が仙台市や東京都と同じ水準になるよう県で保証するとか、画期的なことをやらないと急には改善しな

い。ではその根本をどう変えるのか。国が変えるのを待つのか、県で変えていくのか、そういうことをしっかり考えなくてはいけないのではないかと。

また、こどもが育って、小学生から中学生、高校生、大学生、そして大人になって結婚、というプロセスを踏んで、こどもが生まれてくる。では、そういう仕掛けをプランの中で考えているのかという点が最も気になっています。たとえば、中学生や高校生が、妊娠・出産をはじめとして、こどもとの関わりですとか、親になることの実感などが持てないと、自分が近い将来大人になったときの意識作りは非常に難しいのではないかと。「こどもまんなか」と言いながら、県の関係部署が、こどもが大人になっていくプロセスの中でそこまで考えているのだろうか、という疑問もあります。県の関係部署や教育関係機関、地域社会など、県全体でこどもの育ちを保障する仕組みをプランの中で謳うべきではないかと。

これから10年先、今の仕事の半分以上は形が変わっていると思いますが、すると、本当に投資をしなくてはいけないのはどこ・何なのか、という視点が抜け落ちている。国を作るために、就学や妊娠・出産などの場面でこどもたちにきちんと投資をして改善を図ったのが、スウェーデンやフィンランドなどの国だと思います。10年後、20年後に「あれやって良かったね」と言えるよう、プランの中にそういう施策を反映していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】

こどもの定義は何歳までなのか、という疑問が残りました。また、私が所属している幼稚園は5歳までですが、そこを過ぎて小学校、中学校、高校と進んでいって、そこでどのような支援があるのか、保護者としては気になるところです。

また、私はドイツ人の高校生を留学生として一年間預かっています。その方からお話を聞かせていただくと、日本の環境はとても良いと実感する一方、明確に違う点として、ドイツでは通学で公共交通機関を利用する場合は無料だそうです。その方は今、電車で通学しているのですが、定期券を有料で買わなければいけないということに疑問を持たれていました。その方の通学費用については、後で支援団体から代金をいただく仕組みですが、なぜ日本だと通学に交通費がかかるのかがわからない。

日本は、もちろん福島県も、地震のみならず、原発の被害もあり、昨今では水害もあり、災害がとても身近に感じられるところですが、小学校・中学校の義務教育課程において、通学の保障がどこまであるのかという点が、こどもを学校に送り出す者としては不安になるところです。学校にいる間は、学校の先生方が責任を持って保護してくださっていますが、通学に関してはどこま

でかと言うと、おそらく校門を出れば自己責任、保護者の責任ということになるのだと思いますので、とても心配しています。県立の中学校ですと、ふたば未来学園と、あと郡山市の安積にできると思いますが、そういった新しくできた学校には県内から募集が殺到して、いろいろな地方から多くの学生が集まると予想されます。そういったところの通学の支援、安心安全に通えるかということがまずベースにないと。学費などを資金面で援助しても、これはお金を出すだけではどうにもならない課題ではないかと。

また、アンケート調査をするとのことですが、先々を考えていけば、もっとデジタル化した媒体も利用して、より多くの意見が届くようにしていただくと。また、子どもや学生が個人の意見を県に届けられる機会があれば非常にありがたいと思います。

【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

出生数については、これからがんばっても、40年先、50年先の福島県でも生まれてくる赤ちゃんの数は増えてこないのではないかと思います。

資料2に「出会い・結婚」とあり、結婚しなければ子どもは生まれませんが、少し考えが古いのではと思ったのが、今、若い人たちは結婚したくない、子どもを持ちたくない。新聞でも十何%の未婚の女性たちが子どもは欲しくないと答えている、と発表がありました。最近の出会いはマッチングアプリが中心になってきています。そこで自分の条件を出して決まっていく。顔が見える関係の中で出会いや結婚を推し進めていっても限界がある。もしかしたら県で既に手を着けているかもしれませんが、県の結婚支援の取組でどれくらい成婚しているのかお聞かせいただきたい。

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

「ふくしま結婚・子育て応援センター」で、かれこれ十年くらいになりますか、マッチングアプリを運用しております。成婚率もかなり高くなってきておりますが、ただ登録してくださる年齢層に偏りがありまして、若い人たちは民営のサービスを使っているようです。

【子ども・青少年政策課 斎藤課長】

先ほど議長からお話がありましたように、県では従来からセンターを中心に「はぴ福なび」というマッチングシステムを導入しております。令和5年12月末現在の登録者数は1,466名、そのうち成婚に至った方は、このシステムが導入されてから累計70組となっております。併せて、結婚世話やき人という制度を設けており、こちらによる成婚は180組、という実績が出ております。

また、今年度から市町村と協働で合同婚活イベントを実施していますが、今

年度につきましては6回の予定のうち、現在までに5回開催しており、たいへん好成績を残しています。5回目までの参加者数の累計は、男性が96名、女性が93名、そこから41組のカップルができており、率にしますと43%となっています。参加者数ですが、実はこれよりも非常に多くの申し込みがございまして、残念ながらあまりに人数が多過ぎるとなかなか対応できないという事情もありまして、定員を定めた上で抽選を行っており、申込数だけで言えば、男性については1回につき20名程度の定員枠を設けているのですが、そこに対して多い場合は100名以上の申し込みがあり、非常に好評をいただいております。

次年度においては、開催回数をさらに8回に増やし、市町村と連携した合同婚活イベントを強化していく考えでおります。

【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

ありがとうございました。そんなに成果があると思わなかったので、びっくりしました。

【NPO法人しらかわ市民活動支援会 樋口 葉子委員】

県内で20年近く子育て支援に携わっていますが、こどもも当然大変なのですが、こどもが幸せになるためにと考えると、親や保護者への支援が抜けているのかなど。こどもに意見を聞くのもとても大事だし、こどもから「こういうことをしたい」といった意見が出てくれば、それを施策に活かしていけば良いと思いますが、こどもだけを中心にするのではなくて、「家庭まるごと」のような、こどももまるごとだけれど、家庭もまるごと、つまり、こどももこどもの親もともに支える体制にしていかないと。

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

ありがとうございます。

今の御意見、6ページを見ていただきますと、こどもまんなかとは言いましても、家庭・家族を意識しながらの支援策であると理解しています。

【一般社団法人福島県助産師会 小谷 寿美恵委員】

今、樋口委員も仰っていましたが、母子保健に関することは市町村事業ではあるので、ここに具体的な言葉が載ってこない、という事情はあるのかなど思っていますが、たとえば産後ケアなどをどのくらいの御家族が使っているのか、県全体でも把握する必要があると思います。県が市町村を指導する立場にあるとすれば、そこがどうなっているかを見守っていただき、御意見・御指導していただければと思います

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

ありがとうございます。具体的な施策については市町村が運用しているのでそれをきちんと県が把握していただきたいということだと思います。

【福島県地域保育所協議会 丹治 洋子委員】

樋口委員が仰っていたように、こどもまるごとだけでなく、家庭への支援が必要なのだと思います。

昨日、4人きょうだいのお子さんを保育していたのですが、7時少し前にお迎えに来ましたので、お家に着いたのはおそらく7時半くらいだと思いますが、その子の手帳を見たら、その子の就寝時間が9時半だった。遅い時間に寝れば、朝起きるのも遅い。そしてお母さんは、それよりも遅く寝て、けれど誰よりも早く起きる。その御家庭は、4年生が一番上で、保育園児は2人ですが、一番下は1歳の4人のこどもを抱えている。お母さんは通常の勤務だけでなく、時間外勤務もされている。これでは、せつかくこどもを生んでも、子育てが本当に大変で疲れ果ててしまう。こどもと親が十分に休める、そういう支援が必要と感じます。

【一般社団法人福島県医師会 市川 陽子委員】

樋口委員やみなさんの意見は、だいたい私も申し上げたいことです。また、こども基本法やこども大綱は、小児科医でもある参議院議員の先生が非常に尽力してくださってできた国の法律、方針で、その中で謳っているのが「こどもまんなか」という言葉なので、それを福島県としてやっていただけることにはたいへんありがたく思っています。

資料の中で、3つの「チェンジ」という言い方をされていますが、こどもまんなかではあっても、親が幸せでなくてはこどもまんなかになりませんから、チェンジではなく、何か加えるという表現の方が相応しいのかなど。変えるのではなく、親の支援、家庭の支援、大人の支援にプラスして、こどもまんなかの目線を加えることが大事なのだと思います。

それと、6ページでこども・若者の意見を基にして施策を評価するとありますけれど、こどもが幸せになるためには、そのこどもを育てている親の暮らしやすさはとても大事だと思います。ですので、8ページに「主な調査項目(案)」として、「どの程度幸せですか」、「地域の暮らしにどの程度満足していますか」、「あなたのお子さんはどれくらい幸せだと思いますか」とありますが、経済的に暮らしが成り立ちませんと、最低限の生活保障がなければ、幸せは薄くなると思います。お金を出せば良いというわけではありませんが、毎日あくせく働いていて、夜も遅く帰ってくる親御さんのところで過ごしているこどもは、も

しかしたら幸福度は低くなってしまいかもしれない。

私は健康教育に関わる事業で、県内各地の小中学校で開かれる健康講座のお手伝いをしているのですが、数年前にある学校の先生から聞いた話で。「お家でごはんを食べている絵を描きましょう」という課題があって、ある生徒が自分と犬の絵を描いてきた。「家族の絵だよ」と言うと、その子は「犬も家族なんだ」と言って堂々としていた。だからその子は、たぶん晩ごはんをひとりで食べているのだろう、そういう世の中なんです、というお話。こどもが幸せなら良いのかもしれませんが、親がこどもとごはんを一緒に食べられないほどに働かなくても暮らせるくらいの生活が保障されたら良いと思います。

小学校に入学すると、教科書は無料ですが、算数セットとか、スクールコートとか、制服とかは有料です。無料が理想ではありますが、無料とは言わずとも半額助成するとか、他にも給食費を助成するとか。保育料も、やはり無料が良いですが、半額になるよう一律県民に助成するとか。そこにも福島県民の税金を使うべきかどうかは、予算の配分の問題もあるでしょうけれど、こういった取組で、福島県って子育てしやすいな、暮らしに困らなくて、何人でもこどもを生めるな、と思ってもらえる、そんな具体的な施策がここからはあまり見えてこない。子育て家庭の生活が成り立つよう、具体的にこういうところに助成しますよ、という話があればなお良いと思いますので、それは今後の課題かと思いますが、期待していますので、よろしくお願いします。

【公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊 悦子委員】

施策を今の時代に合わせなくてはならない、という状況にあります。みなさまが仰っているように、どこに向かっているのかがわかるようでわからないと感じます。子育て支援となりますと、0歳から未就学児くらいまでが主かと思いますが、しかしよくよく見てみると、高校生あたりまでカバーしている。であれば、義務教育の小学校・中学校もこの中に入っていると思いますが、そこが見えてこない。

また、性教育ですとか、家族とは何かとか、民主主義とは何かとかは、私どものところではできません。小学校や中学校の早い時期に、そういう根本的なところを教える授業はあるとは思いますが、こうしたことに関しては外部の専門家が教えた方が良いのでは、と思うこともあります。このような教育がちゃんとできていなければ、こどもたちが自分の将来の家族や仕事のことなどを考える機会が不足してしまう。

それから労働時間の短縮は、働き方改革が叫ばれていますので、これからも進められていくと思うのですが、学校現場は、幼稚園も保育園もみな同じではありませんが、人手が足りずに疲弊しております。お子さんのことに一生懸命になるが故に負担が重くなってしまいます。だから本気になってやろうと思うと、が

んばっている方から次々に倒れていく。ですから、投資をするのであれば、人がいないのはわかりますが、それでも人に投資をしていかなければならないと思います。

また、アンケートは20歳以上を対象としているのですが、18歳以上ではない理由はあるのでしょうか。18歳以上であれば、大学生と、高校3年生も含まれてきます。みなさんもアンケートの対象にすれば、また結果に違いも出てくるのではないのでしょうか。

【議長 桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

御意見ありがとうございます。

それでは時間となりましたので、県から提出のあった3つの議題につきましては意見交換させていただいたということで、議長の任を解かせていただきます。御協力・御支援ありがとうございました。

6 その他

【こども・青少年政策課 斎藤課長】

一点、事務局より連絡事項がございます。

委員のみなさまの任期についてでございます。委員のみなさまの任期は、今月11日までとなっております。現在のメンバーで会議を開催するのは今日が最後となります。退任される委員のみなさまには、毎回貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

今回、西内会長におかれましても、今期をもって退任されることとなりました。平成26年2月から副会長として4年間、平成30年2月からは会長として6年間、子ども・子育て会議の円滑な運営に御尽力いただきました。本当にありがとうございます。

こども未来局長からも、御礼の言葉を申し上げます。

【こども未来局 吉成局長】

本日は熱心な御議論ありがとうございました。

頂いたお話の中で、家庭の支援ということがありましたが、もちろん、そこは大事にしていきたいと思っています。そこに、今回示させていただいた目線を加えるということで、こどもから見て育ちを支えてくれる家庭に対してどのような支援をすれば、こどもの幸せにつながるのかということを第一に考えていきたいと思っています。わかりやすさを重視したために、子育て世帯への支援が無くなるのではないかと、という誤解を生んでしまったものと思いますが、こどもを支えるための家庭というものをより一層考えていきたいと思っています。

今日は新しい事業についても御説明させていただきましたが、具体像がわからないという御意見もいただきました。県の予算はこれから議会で御議論いただいて認めていただく、というプロセスがございますので、次の会議ではもう少し具体的なお話もできるかと思えます。

それでは、退任される委員のみなさまにおかれましては、本当にありがとうございました。本県の少子化は、合計特殊出生率も大きく下がっていき、出生数も一万人を切って、ここからさらに減少するという見込みで、たいへん厳しい状況にあります。県としても、どんな取組をしていけば良いのか、大いに悩んでいるところでありますが、子育て支援の現場、専門的な見地から頂いた御意見はたいへん参考にさせていただいております。今回御説明しました保育現場に心理の専門職を派遣する、というのも前回の会議の中でいただきました、非常に手のかかるお子さんが多いという御意見を踏まえ、県としてできることを手当てしたものでございます。

この会議発足から十年間お勤めいただきました西内会長、安齊委員、樋口委員が御退任ということで、私事でございますが、会議発足時、私は担当主幹で、令和元年は次長として、そして今回局長として、お付き合いを頂きました。東日本大震災、原発事故があって、こども、孫のためにどうすれば良いかということを考えてきました。そしてコロナ禍をはじめ、世の中が目まぐるしく変わる難しい状況にあって、共に考えて行動していただいたということ、感謝の気持ちで一杯でございます。

あらためまして、退任される委員のみなさま、本当にありがとうございました。

【司会】

それでは退任される委員のみなさまを代表して西内会長から一言御挨拶をお願いいたします。

【桜の聖母短期大学 西内 みなみ委員】

みなさま本当にありがとうございました。至らない議長で、全員から意見をお聞きすることができず、たいへん申し訳ありませんでした。

吉成局長とは、十年の歩みを共にして、最後お別れしなくてはならないというのはたいへん残念です。桜の聖母短期大学の学長はこの3月を以て退任させていただきますが、桜の聖母学院の幼稚園から短期大学、生涯学習センターまで、0歳からシニアまでの学び舎をこれから創設していく理事長職を拝任しておりますので、これからみなさんにまたお目にかかる機会があるかと思えますが、その折にはぜひ、御支援、御協力いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

7 閉会（15：00）